



平成 30 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 テクニカル電子株式会社
代表者名 代表取締役社長 嶋田 浩司
(J A S D A Q コード ・ 6 7 1 6)
問合せ先 執行役員 管理本部 本部長 広瀬 薫
電話番号 0 3 - 3 7 6 2 - 5 1 5 2

**大和リース株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに
親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

大和ハウス工業株式会社（以下「大和ハウス工業」といいます。）の完全子会社である大和リース株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が平成 30 年 2 月 7 日より実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 30 年 3 月 22 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 30 年 3 月 28 日（予定）付けで、当社の親会社及びその他の関係会社に異動が生じることとなりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「テクニカル電子株式会社株券（証券コード 6716）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

2. 親会社及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動予定年月日

平成 30 年 3 月 28 日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動に至った経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けに対して当社株式 460,729 株の応募があり、買付予定数の下限 (269,700 株) に達したため、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 30 年 3 月 28 日 (予定) 付けで、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合 (注 1、注 2) が 50%超となるため、公開買付者は、当社のその他の関係会社から新たに当社の親会社に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社として公開買付者を通じて当社株式を間接的に保有している大和ハウス工業も、当社のその他の関係会社から新たに当社の親会社に該当することとなります。

(注 1) 「議決権所有割合」は、当社が平成 30 年 2 月 6 日に公表した「平成 30 年 3 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社第 3 四半期決算短信」といいます。)に記載された平成 29 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 (803,810 株) から、当社第 3 四半期決算短信に記載された当社が平成 29 年 12 月 31 日現在所有する自己株式数 (1,893 株) を控除した株式数 (801,917 株) に係る議決権数 (8,019 個) を基準として計算しております。以下同じです。

(注 2) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。以下同じです。

(3) その他の関係会社から新たに親会社に該当することとなる株主の概要

① 名 称	大和リース株式会社	
② 所 在 地	大阪府大阪市中央区農人橋二丁目 1 番 36 号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森田 俊作	
④ 事 業 内 容	規格建築事業、流通建築リース事業、リーシング ソリューション事業、環境緑化事業	
⑤ 資 本 金	21,768 百万円	
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 22 年 7 月 29 日 (創業年月日：昭和 34 年 6 月 22 日)	
⑦ 純 資 産 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	138,085 百万円	
⑧ 総 資 産 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	435,574 百万円	
⑨ 大株主及び持株比率 (平成 30 年 3 月 23 日現在)	大和ハウス工業株式会社	100.00%

⑩ 上場会社と公開買付者の関係	
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、当社株式 265,000 株（所有割合（注3、注4）33.05%）を所有しており、当社を持分法適用関連会社としております。
人 的 関 係	当社の代表取締役社長である嶋田浩司が、公開買付者の取締役を、当社の監査役である深作仁一が、公開買付者の監査役を兼任しております。また、当社の従業員7名が公開買付者からの出向者です。
取 引 関 係	当社は公開買付者に対して製品を販売しており、サービスの提供をしております。また、当社は、公開買付者との間で、リース取引を行っております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社のその他の関係会社であるため、当社の関連当事者に該当します。

（注3）「所有割合」は、当社第3四半期決算短信に記載された平成29年12月31日現在の発行済株式総数（803,810株）から、当社第3四半期決算短信に記載された当社が平成29年12月31日現在所有する自己株式数（1,893株）を控除した株式数（801,917株）を基準として計算しております。以下同じです。

（注4）「所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。以下同じです。

（4）その他の関係会社から新たに親会社に該当することとなるものの概要

① 名 称	大和ハウス工業株式会社
② 所 在 地	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芳井 敬一
④ 事 業 内 容	戸建住宅事業、賃貸住宅事業、マンション事業、住宅ストック事業、商業施設事業、事業施設事業、その他事業
⑤ 資 本 金	161,699 百万円
⑥ 設 立 年 月 日	昭和22年3月4日 (創業年月日：昭和30年4月5日)
⑦ 連 結 純 資 産 (平成29年3月31日現在)	1,329,901 百万円
⑧ 連 結 総 資 産 (平成29年3月31日現在)	3,555,885 百万円

⑨ 大株主及び持株比率 (平成29年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7.04%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5.61%
	株式会社三井住友銀行	2.42%
	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.32%
	大和ハウス工業従業員持株会	1.88%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1.88%
	日本生命保険相互会社	1.79%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.55%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.45%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.42%	
⑩ 上場会社と当該株主の関係		
資本関係	大和ハウス工業は、本日現在、当社株式 265,000 株 (所有割合 33.05%) を間接保有しております。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社は、大和ハウス工業と電力供給契約を締結しております。	
関連当事者への 該当状況	当社は、公開買付者の完全親会社である大和ハウス工業の持分法適用関連会社であり、大和ハウス工業は、当社のその他の関係会社であるため、当社の関連当事者に該当します。	

(5) 異動前後の当該株主らの所有する議決権の数及び議決権所有割合

① 大和リース株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主 その他の関係会社	2,650 個 (33.05%)	一個 (-%)	2,650 個 (33.05%)	第1位
異動後	主要株主である筆頭株主 親会社	7,257 個 (90.50%)	一個 (-%)	7,257 個 (90.50%)	第1位

② 大和ハウス工業株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社	一個 (－%)	2,650 個 (33.05%)	2,650 個 (33.05%)	－
異動後	親会社	一個 (－%)	7,257 個 (90.50%)	7,257 個 (90.50%)	－

3. 開示対象となる非上場の親会社等の変更について

今回の異動により、公開買付者が、当社のその他の関係会社から新たに当社の親会社に該当しますが、同社は大和ハウス工業の完全子会社であり、当社に与える影響が最も大きい親会社は大和ハウス工業であるため、公開買付者は開示対象となる非上場の親会社には該当いたしません。

4. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにより当社株式 460,729 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、平成 30 年 2 月 6 日付「大和リース株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社株式の全て（但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。なお、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(参考)

公開買付者による平成 30 年 3 月 23 日付公表資料「テクニカル電子株式会社株券（証券コード 6716）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

平成 30 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 大和リース株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 森田 俊作
問 合 せ 先 本社経理部 次長 西村 孝男
電 話 番 号 06-6942-8012

テクニカル電子株式会社株券（証券コード 6716）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

大和リース株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 30 年 2 月 6 日、テクニカル電子株式会社（コード番号 6716、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。） J S D ④スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 30 年 2 月 7 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 30 年 3 月 22 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

大和リース株式会社
大阪府大阪市中央区農人橋二丁目 1 番 36 号

（2）対象者の名称

テクニカル電子株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
536,917 株	269,700 株	一株

（注 1）本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（269,700 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（269,700 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買取ることがあります。

（注 3）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である 536,917 株を記載しております。これは、対象者が平

成 30 年 2 月 6 日に公表した「平成 30 年 3 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第 3 四半期決算短信」といいます。）に記載された平成 29 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（803,810 株）から同決算短信に記載された同日現在の対象者の所有する自己株式数（1,893 株）及び本日現在公開買付者が所有する対象者株式（265,000 株）を控除した株式数（536,917 株）です。

（注 4）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 30 年 2 月 7 日（水曜日）から平成 30 年 3 月 22 日（木曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 3,300 円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（269,700 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（460,729 株）が買付予定数の下限（269,700 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 30 年 3 月 23 日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	460,729 株	460,729 株
新 株 予 約 権 証 券	－株	－株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	－株	－株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	－株	－株
株 券 等 預 託 証 券 ()	－株	－株
合 計	460,729 株	460,729 株
(潜 在 株 券 等 の 数 の 合 計)	(一 株)	(一 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	2,650 個	(買付け等前における株券等所有割合 33.05%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	83 個	(買付け等前における株券等所有割合 1.04%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	7,257 個	(買付け等後における株券等所有割合 90.50%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 ー%)
対象者の総株主の議決権の数	8,001 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成29年11月10日に提出した第78期第2四半期報告書に記載された総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第3四半期決算短信に記載された平成29年12月31日現在の発行済株式総数（803,810株）から同決算短信に記載された同日現在の対象者の所有する自己株式数（1,893株）を控除した株式数（801,917株）に係る議決権の数（8,019個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

平成30年3月28日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を、本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをした方（以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード (<https://trade.smbcnikko.co.jp/>)（日興イーリートレード）からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

公開買付者が平成 30 年 2 月 7 日に提出した本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

大和リース株式会社 大阪府大阪市中央区農人橋二丁目 1 番 36 号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以 上